

消 防 予 第 2 1 6 号  
平成 2 2 年 5 月 2 0 日

各都道府県消防防災主管部長 殿  
東京消防庁・各指定都市消防長 殿

消防庁予防課長  
(公印省略)

「平成 2 2 年度住宅防火対策推進シンポジウム」の開催について

我が国の住宅火災における死者数は、平成 15 年以降連続して 1,000 人を超える高い水準で推移しています。このうち、65 歳以上の高齢者が占める割合は約 6 割となっており、今後の高齢化の進展とともにさらに増加することが懸念される状況にあります。

このため、平成 16 年の消防法改正により、すべての住宅を対象として住宅用火災警報器等(以下「住警器」という。)の設置及び維持が義務付けられたところです。既存住宅への住警器の設置及び維持の義務付けは、本年 4 月 1 日時点で全国の約 5 割の地域においては既に適用され、平成 23 年 6 月までにはすべての地域で適用されることとなります。

住警器の早期普及は、住宅防火対策の「切り札」と言え、国民の安全・安心を確保する上で極めて重要な課題であり、消防機関に限らず、関係行政機関、関係団体、関係業界等、あらゆる主体が総力を結集し、国民運動的に取り組む必要があります。

そこで、この時機を捉え、住警器の普及と住宅防火への意識啓発を図り、住宅防火対策の重要性を広く周知することを目的として平成 18 年以降、シンポジウムを開催しているところです。この度「平成 2 2 年度住宅防火対策推進シンポジウム」を、別添のとおり開催することとしましたので、お知らせいたします。

また、貴都道府県内の市町村に対してもこの旨ご周知くださるようよろしくお願いいたします。

<連絡先>

総務省消防庁予防課予防係

千葉・井上

Tel (03)5253-7523

Fax (03)5253-7533

mail:k5.inoue@soumu.go.jp

別添

「平成22年度住宅防火対策推進シンポジウム」開催要領

1 趣旨

我が国の住宅火災における死者数は、平成15年以降連続して1,000人を超える高い水準で推移しており、今後の高齢化の進展とともにさらに増加することが懸念される状況にある。

このため、平成16年の消防法改正により、すべての住宅を対象として住宅用火災警報器等（以下「住警器」という。）の設置及び維持が義務付けられたところであり、既存住宅への設置及び維持の義務付けは、平成23年6月までにはすべての地域で適用されることとなる。

住警器の早期普及は、住宅防火対策の「切り札」と言え、国民の安全・安心を確保する上で極めて重要な課題であり、消防機関に限らず、関係行政機関、関係団体、関係業界等、あらゆる主体が総力を結集し、国民運動的に取り組む必要がある。

そこで、この時機を捉え、住警器の普及と住宅防火への意識啓発を図り、住宅防火対策の重要性を広く周知することを目的とするものである。

2 主催

総務省消防庁

3 名称

「平成22年度住宅防火対策推進シンポジウム」

4 テーマ

「地域と行政の連携による住宅防火の推進」

・・・住宅用火災警報器等を設置しよう・・・

5 開催日時及び場所

(1) 北海道会場

平成22年10月29日（金） 小樽市民センター

北海道小樽市色内2-13-5

(2) 福島県会場

平成22年11月14日（日） 鹿島生涯学習センターさくらホール

福島県南相馬市鹿島区寺内字迎田22-1

(3) 愛媛県会場

平成22年11月27日（土） 松山市総合コミュニティセンター

愛媛県松山市湊町7-5

(4) 鹿児島県会場

平成22年12月18日（土） 鹿児島県庁

鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1

(5) 沖縄県会場

平成22年12月22日（水） 沖縄コンベンションセンター

沖縄県宜野湾市真志喜4-3-1

- (6) 兵庫県会場  
平成23年1月28日(金) ベルディーホール  
兵庫県多可郡多可町中区中村町135
- (7) 栃木県会場  
平成23年2月1日(火) 栃木県総合文化センター  
栃木県宇都宮市本町1-8
- (8) 佐賀県会場  
平成23年2月13日(日) 伊万里市民センター文化ホール  
佐賀県伊万里市松島町391-1
- (9) 大分県会場  
平成23年3月3日(木) コンパルホール  
大分県大分市府内町1-5-38
- (10) 大阪府会場  
平成23年3月13日(日) 箕面市立メイプルホール  
大阪府箕面市箕面5-11-23

※ 開催時間は現在調整中ですが、各会場とも午後1:00~2:00の間に開演し、2時間半後に閉演の予定です。

## 6 内容

学識経験者等による基調講演、地域住民と行政それぞれの住宅防火活動の関係者によるパネルディスカッションを行い、消防団や婦人(女性)防火クラブ員等の住宅防火活動のリーダーとなる方に有効な知見を提供する。あわせて、会場内で最近の住宅防火グッズ等の展示を行う。

(参 考)

住宅防火対策推進協議会主催でも同様のシンポジウムを今年度は下記のとおり開催します。

- (1) 山形県会場  
平成22年7月7日(水) 山形国際交流プラザ山形ビッグウイング  
山形県山形市平久保100
- (2) 高知県会場  
平成22年7月13日(火) 高知市文化プラザかるぽーと  
高知県高知市九反田2-1
- (3) 静岡県会場  
平成22年8月12日(木) 静岡県コンベンションアーツセンター  
静岡県静岡市駿河区池田79-4
- (4) 神奈川県会場  
平成22年8月19日(木) 杜のホールはしもと  
神奈川県相模原市緑区橋本3-28-1
- (5) 北海道会場  
平成22年8月25日(水) 釧路市民文化会館  
北海道釧路市治水町12-10
- (6) 徳島県会場  
平成22年9月3日(金) 徳島グランヴィリオホテル  
徳島県徳島市万代町3-5-1
- (7) 島根県会場  
平成22年9月19日(日) 島根県芸術文化センターグラントワ  
島根県益田市有明町5-15
- (8) 滋賀県会場  
平成22年10月16日(土) ひこね市文化プラザ  
滋賀県彦根市野瀬町187-4

※ 開催時間は現在調整中ですが、各会場とも午後1:00~2:00の間に開演し、2時間半後に閉演の予定です。